

## 平成24年7月1日の経営事項審査の改正に伴う 平成25年度の桑名市の入札参加資格の取扱い

平成24年7月1日から経営事項審査の審査基準が見直され、社会保険未加入企業に対する減点幅が現行の最大60点から120点に拡大されるなどの改正が実施されます。

この改正に伴い、桑名市の平成25年度の入札参加資格における取扱いについては、下記のとおりとします。

### 記

平成25年度の発注基準（H25.6.1～H26.5.31 予定）に係る経営事項審査の基準日の対象期間については、平成23年10月1日から平成24年9月30日までとします。

※ 平成24年6月30日までに受審された旧基準による審査結果も入札参加資格における有効な経営事項審査とします。

また、7月1日以降に新基準による経営事項審査を受審（再審査の申立てや業種追加）した場合は、新基準による経営事項審査を入札参加資格とします。

契約監理課

契約係 0594-24-1409